



施策分野 V

住民のための行財政運営

< 施策 >

V - 1	町民と行政による協働のまちづくり	P 106
V - 2	健全な行財政改革	P 108

重点的な取組

① 地域間をつなぐ人材ネットワークの仕組みづくり

新たな地域を支える人同士の密な連携や協議の機会を増やし、多様な化学反応による住民自ら創り出す“おもしろい”取組が生まれる仕組みを構築します。

② DX（デジタルトランスフォーメーション）の導入によるスマート化

クラウドサービス※や AI・RPA※（アールピーイー）等の活用による、DX 導入を推進するとともに、デジタル人材の採用と連携により、行政手続きだけでなく、まちづくりそのものの合理化・スマート化をめざします。

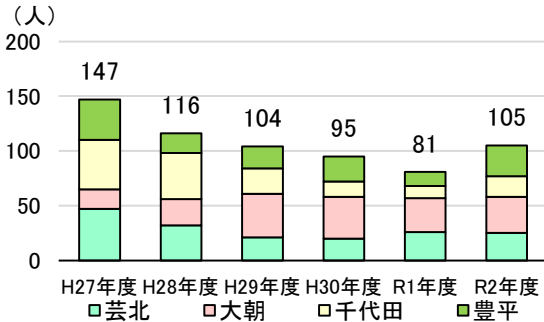
まちの現状



1

町政に対する町民の関心を高めることが重要。

■地域町政懇談会参加人数の推移



資料:北広島町資料

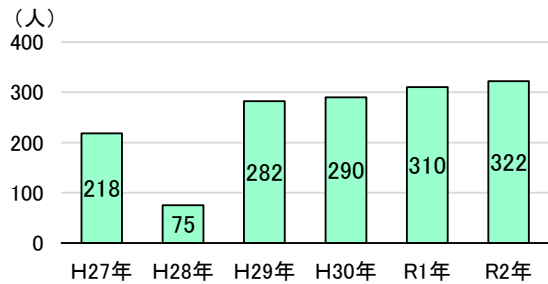
・ホームページのリニューアルやきたひろネットによる議会中継、広報紙等、行政情報の発信体制を整備しており、町政懇談会、町長対話室、アンケート調査等も実施しています。

・懇談会参加人数は令和2年度に増加しており、引き続き参加者を維持する取組が必要です。

2

地域のまちづくりを推進する組織の活性化が重要。

■自治振興会主催研修会参加人数



資料:北広島町資料

・地域協議会の停滞や補助金利用数が減っているなどの課題があります。

・まちづくりを担う人材の発掘や育成のための学習や体験の参加機会は少ない状況となっています。

3

効率的な行政運営を行い、質の高いサービスを維持。

■総職員数の推移

第1次行革	H17	H18	H19	H20	H21		
職員総数(人)	430	426	410	399	391		
第2次行革	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28
職員総数(人)	387	375	373	361	356	349	337
第3次行革	H29	H30	H31	R2	R3		
職員総数(人)	336	324	300	287	284		

資料:北広島町資料

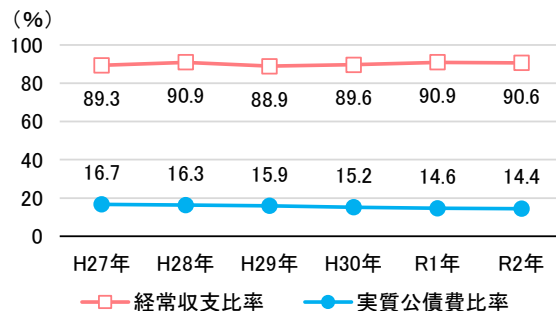
・本町では行政改革による定員の適正化のため、総職員数の削減に取り組んでいます。

・厳しい財政状況や社会情勢の変化に対応した、効率的・効果的な行政運営が重要となっています。

4

行財政の効率化、健全な行政運営が必要。

■経常収支比率[※]及び実質公債費比率[※]の推移



資料:北広島町資料

・公債費負担適正化計画の着実な推進により、財政運営の改善は進んでいますが、依然義務的経費は高い水準にあります。

・地方公営企業等については、経営健全化と実質的な住民サービスの水準維持が課題となっています。

町民と行政による協働のまちづくり

■ 施策の方向性 ■

分権型社会の進展により、住民や行政が自らの判断と責任でまちづくりを進めることが求められています。これまでのような均一的・画一的な行政サービスだけでなく、住民や地域の自発性に基づいた活動を支援し活性化するとともに、行政施策については町民の理解を得ながら協働で取り組んでいくことが大切です。住民と行政との協働によるまちづくりを推進するため、まちづくり基本条例に基づき行政施策の積極的な情報発信や広聴機会の充実を図り、まちづくりに対する町民の意識関心を高めるとともに、協働の取組を推進する多様なまちづくりの担い手の育成や組織の活性化に取り組めます。

▼ 成果指標 ▲

指標	基準値（年度）	目標値（R8年度）
地域活性化支援数	6 団体（R2）	延 20 団体（R4～R8）
ふるさと寄附金額	3,880 万円（R2）	1 億円

▼ 施策の展開 ▲

① 行政情報の共有と広聴機会の充実



住民参加を推進するためには広報・広聴活動は欠かせないものであり、積極的な情報公開や情報発信をはじめ、住民のまちづくりへの理解と協働を得るための取組を強化します。また、町全体や地域、行政区単位において、今後のまちづくりを住民が一緒になって検討する機会、行政と地域とが意見交換をする場を充実します。

< 主な事業 >

○まちづくり意見箱設置事業

○町長対話室・町政懇談会開催事業



②住民と一体となったまちづくり

自分たちの住む地域は自分たちで守り、育て、創るとする考え方を基底に据え、情報の公開と共有による透明性と信頼性の確保を図りながら、住民・自治振興会・地域協議会・NPO等の多様なまちづくりの担い手と行政が相互に連携し、互いに汗と知恵を出し合い、それぞれの役割分担を明確にしたうえで、それらが一体となった幸福感のあるまちづくりを行います。

また、まちづくりに対するアドバイスや資金的な協力、参加・参画等、様々な支援が受けられるよう、住民や企業等に加え、本町に関わりを持つ人や出身者等の「北広島町ファン」を増やし、人的ネットワークづくりに取り組みます。

<主な事業>

- | | | |
|------------|-------------------|-----------|
| ○地域施工支援事業 | ○きたひろ応援隊事業 | ○きたひろ学び塾 |
| ○集落活性化支援事業 | ○きたひろ応援ファンド事業（再掲） | ○協創のまちづくり |
| ○ふるさと寄附金事業 | | |

③コミュニティ施設の整備・充実と有効活用



コミュニティ施設の役割分担と連携のもとに、それぞれが特色のある施設となるよう整備・充実を進めるとともに、広く施設やそこでの活動等に関する情報を発信しながら、その有効活用を進めます。

<主な事業>

- | | |
|-------------------|--------------------------|
| ○コミュニティ施設整備事業（再掲） | ○生涯学習・ひとづくり・まちづくりの拠点整備事業 |
|-------------------|--------------------------|

健全な行財政改革

■ 施策の方向性 ■

効率的な組織・機構づくりとして、所管部署の改編や設置・廃止を行うとともに、ICT 技術を導入した DX 化をいち早く推進し、高度化・多様化する住民ニーズに対応する組織・機構の充実及び人員配置に取り組むことで、スマート自治体をめざします。また、県や周辺市町との強固な連携による、地域一体となった広域行政を推進します。

また、経営健全化と実質的な住民サービスの水準向上を図るため、各事業においては的確な経営計画を策定し、一般会計も含めた持続可能な運営規模等を明確にするなど、住民の理解と協力を得ながら具体的な取組を展開します。

▼ 成果指標 ▲

指標	基準値（年度）	目標値（R8年度）
適正な定員管理と適正配置の設定	287 名（R2）	277 名
公共施設等総合管理計画の更新	—	更新完了

▼ 施策の展開 ▲

① 広域的な連携の推進



広域的に共通する課題や地域の魅力づくり、広島市を中心とした広域連携中枢都市圏としての発展を本町に生かしていくため、関係自治体等との連携を進め、事業や市町の枠を超えた住民サービスの提供を図ります。

特にサイクリング・里山登山・毛利関連・神楽・緑化での連携は引き続き推進していき、北広島町の魅力づくりに生かしていきます。

< 主な事業 >

- 広島市との連携中枢都市圏形成に係る連携協約に基づく事業
- 全国都市緑化ひろしまフェア
- 周遊・滞在推進事業(再掲)



② 効率的な行政運営の推進

新たな行政課題や複雑多様化する行政需要と住民ニーズに的確に対応するため、組織・機構の見直しや職員の適正配置を実施しながら、DX(デジタルトランスフォーメーション)などを活用した、時代に即した合理的な組織と仕組みを構築し、スマート自治体^{*}としての北広島町をめざします。

< 主な事業 >

- 北広島町第4次行政改革大綱策定事業



③ 健全な財政運営の推進

自立性の高い財政構造の構築をめざし、住民の納税意識を高めながら、自主財源の確保に取り組むとともに、義務的経費をはじめとした経常経費の圧縮、投資的経費については必要性の検討はもとより、既存施設の更新、統廃合、長寿命化・老朽化対策、有効活用を進め、将来負担の軽減に取り組みます。

財政規模の適正化を図るため、事業調整・進捗調整を行い、計画的な施策の展開に取り組めます。

< 主な事業 >

- 公共施設等総合管理計画推進事業（再掲）



④ 地方公営企業等の経営改善

地方公営企業等の経営健全化と実質的な住民サービスの水準の維持・向上を図るため、各事業においては経営の見える化を積極的に行い、経営戦略に基づく適正な経営管理に取り組み、状況変化に応じた見直しを行うなど、住民の理解と協力を得るための努力を絶えず行い、常に持続可能な事業化と経営改善に取り組めます。

< 主な事業 >

- 公営企業適正運営事業
- 広島県水道広域連携への参画
- 各種料金・使用料等改訂事業
- 公営企業法適用化（再掲）

